

茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	現 行																																																
(名称及び位置) 第 2 条 学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条の規定により市が設置する小学校の名称及び位置は次のとおりとする。	(名称及び位置) 第 2 条 学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条の規定により市が設置する小学校の名称及び位置は次のとおりとする。																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茂原市立東郷小学校</td><td>茂原市谷本 1 4 2 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立豊田小学校</td><td>茂原市長尾 1 5 6 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立茂原小学校</td><td>茂原市茂原 6 1 4 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立西小学校</td><td>茂原市茂原 1 2 2 9 番地 1</td></tr> <tr> <td>茂原市立五郷小学校</td><td>茂原市綱島 1 1 8 5 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立鶴枝小学校</td><td>茂原市上永吉 9 5 5 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立萩原小学校</td><td>茂原市萩原町 1 丁目 1 7 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立中の島小学校</td><td>茂原市中の島町 4 5 1 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立本納小学校</td><td>茂原市本納 1 9 8 7 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立新治小学校</td><td>茂原市下太田 1 5 0 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立豊岡小学校</td><td>茂原市弓渡 2 5 5 番地</td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	茂原市立東郷小学校	茂原市谷本 1 4 2 番地	茂原市立豊田小学校	茂原市長尾 1 5 6 番地	茂原市立茂原小学校	茂原市茂原 6 1 4 番地	茂原市立西小学校	茂原市茂原 1 2 2 9 番地 1	茂原市立五郷小学校	茂原市綱島 1 1 8 5 番地	茂原市立鶴枝小学校	茂原市上永吉 9 5 5 番地	茂原市立萩原小学校	茂原市萩原町 1 丁目 1 7 番地	茂原市立中の島小学校	茂原市中の島町 4 5 1 番地	茂原市立本納小学校	茂原市本納 1 9 8 7 番地	茂原市立新治小学校	茂原市下太田 1 5 0 番地	茂原市立豊岡小学校	茂原市弓渡 2 5 5 番地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茂原市立東郷小学校</td><td>茂原市谷本 1 4 2 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立豊田小学校</td><td>茂原市長尾 1 5 6 番地</td></tr> <tr> <td><u>茂原市立二宮小学校</u></td><td><u>茂原市国府関 1 4 1 5 番地の 1</u></td></tr> <tr> <td>茂原市立茂原小学校</td><td>茂原市茂原 6 1 4 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立西小学校</td><td>茂原市茂原 1 2 2 9 番地<u>の 1</u></td></tr> <tr> <td>茂原市立五郷小学校</td><td>茂原市綱島 1 1 8 5 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立鶴枝小学校</td><td>茂原市上永吉 9 5 5 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立萩原小学校</td><td>茂原市萩原町 1 丁目 1 7 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立中の島小学校</td><td>茂原市中の島町 4 5 1 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立本納小学校</td><td>茂原市本納 1 9 8 7 番地</td></tr> <tr> <td>茂原市立新治小学校</td><td>茂原市下太田 1 5 0 番地</td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	茂原市立東郷小学校	茂原市谷本 1 4 2 番地	茂原市立豊田小学校	茂原市長尾 1 5 6 番地	<u>茂原市立二宮小学校</u>	<u>茂原市国府関 1 4 1 5 番地の 1</u>	茂原市立茂原小学校	茂原市茂原 6 1 4 番地	茂原市立西小学校	茂原市茂原 1 2 2 9 番地 <u>の 1</u>	茂原市立五郷小学校	茂原市綱島 1 1 8 5 番地	茂原市立鶴枝小学校	茂原市上永吉 9 5 5 番地	茂原市立萩原小学校	茂原市萩原町 1 丁目 1 7 番地	茂原市立中の島小学校	茂原市中の島町 4 5 1 番地	茂原市立本納小学校	茂原市本納 1 9 8 7 番地	茂原市立新治小学校	茂原市下太田 1 5 0 番地
名称	位置																																																
茂原市立東郷小学校	茂原市谷本 1 4 2 番地																																																
茂原市立豊田小学校	茂原市長尾 1 5 6 番地																																																
茂原市立茂原小学校	茂原市茂原 6 1 4 番地																																																
茂原市立西小学校	茂原市茂原 1 2 2 9 番地 1																																																
茂原市立五郷小学校	茂原市綱島 1 1 8 5 番地																																																
茂原市立鶴枝小学校	茂原市上永吉 9 5 5 番地																																																
茂原市立萩原小学校	茂原市萩原町 1 丁目 1 7 番地																																																
茂原市立中の島小学校	茂原市中の島町 4 5 1 番地																																																
茂原市立本納小学校	茂原市本納 1 9 8 7 番地																																																
茂原市立新治小学校	茂原市下太田 1 5 0 番地																																																
茂原市立豊岡小学校	茂原市弓渡 2 5 5 番地																																																
名称	位置																																																
茂原市立東郷小学校	茂原市谷本 1 4 2 番地																																																
茂原市立豊田小学校	茂原市長尾 1 5 6 番地																																																
<u>茂原市立二宮小学校</u>	<u>茂原市国府関 1 4 1 5 番地の 1</u>																																																
茂原市立茂原小学校	茂原市茂原 6 1 4 番地																																																
茂原市立西小学校	茂原市茂原 1 2 2 9 番地 <u>の 1</u>																																																
茂原市立五郷小学校	茂原市綱島 1 1 8 5 番地																																																
茂原市立鶴枝小学校	茂原市上永吉 9 5 5 番地																																																
茂原市立萩原小学校	茂原市萩原町 1 丁目 1 7 番地																																																
茂原市立中の島小学校	茂原市中の島町 4 5 1 番地																																																
茂原市立本納小学校	茂原市本納 1 9 8 7 番地																																																
茂原市立新治小学校	茂原市下太田 1 5 0 番地																																																

改正後		現 行	
茂原市立東部小学校	茂原市東部台 1 丁目 9 番地 1	茂原市立豊岡小学校	茂原市弓渡 2 5 5 番地
<u>茂原市立二宮小学校</u>	<u>茂原市緑ヶ丘 4 丁目 3 8 番地</u>	茂原市立東部小学校	茂原市東部台 1 丁目 9 番地 <u>の</u> 1
		<u>茂原市立緑ヶ丘小学校</u>	<u>茂原市緑ヶ丘 4 丁目 3 8 番地</u>

附 則（令和 X 年 X 月 X 日茂原市条例第 X 号）
この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。